

三島商工会議所 事業継続力強化支援事業
令和2年度 実施状況報告書

認定日	令和2年3月31日
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
目 標	①管内の小規模事業者が取組可能な事業継続力の強化の推進 ②災害時における復旧・復興に迅速に対応できる体制づくり ③事前事後の対策により管内の小規模事業者の災害発生時における大きな不安を解消し、地域経済への影響を最小限に食い止めること

【現状の課題】

現状では、三島商工会議所の事業継続計画は策定されているが、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、関係機関との協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。また、策定した事業継続計画は人事異動等に合わせて更新を行う必要があるが、現状では更新事務が滞っている。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

さらには、保険・共済に対する助言を行える経営指導員等の職員が不足しているといった課題が浮き彫りになっている。

【令和2年度の取組内容の特徴】

「災害＝天災」が当たり前であったが、新型コロナウイルスは「人を介する災害」として捉えることができ、地域経済に多大な影響を及ぼしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を前提としたリスク対策を講じていく支援が中心となった。

(計画)	(実績)
<p><1. 事前の対策></p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <p>①巡回時の自然災害等のリスク・対策説明 事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。</p> <p>②BCPの必要性などの周知 会報や市広報、ホームページ等において、国や県の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。</p>	<p><1. 事前の対策></p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <p>①巡回時の自然災害等のリスク・対策説明 相談件数: 21件 コロナ禍であったため、多くはオンラインにて相談対応。</p> <p>②BCPの必要性などの周知</p> <p>◆三島商工会議所会報誌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.5 事業継続力強化計画認定企業を表紙で紹介。 ・R2.10「BCP 策定のススメ」特集。 ・R2.11「ビジネス総合保険」「業務災害補償」などの保険制度を紹介。 ・R3.2「ビジネス総合保険」の紹介。 ・R3.3 事業継続力強化計画認定企業を会員紹介コーナーに掲載。 <p>◆三島商工会議所 SNS(facebook、LINE)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、保険制度等を情報発信

(計画)	(実績)
<p>③BCP策定支援 小規模事業者に対し、事業継続力強化計画を始めとする事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。</p> <p>④保証協会BCP特別保証の周知 制度内容や企業のメリットについて広く周知を行い、活用促進を図る。</p> <p>⑤BCP策定啓発セミナー 小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介等を実施する。</p>	<p>③BCP策定支援 BCP事業継続力強化計画策定支援件数：6件 ➢事業継続力強化計画 4件 ➢BCP策定・見直し 2件</p> <p>④保証協会BCP特別保証の周知 事業継続力強化計画の認定やBCP策定を目指す事業所に対し、策定におけるメリットとしてBCP特別保証制度があることを紹介。</p> <p>⑤BCP策定啓発セミナー ・テーマ：事業継続力強化セミナー ～災害・新型コロナウイルス感染症に負けない強い企業へ～ ・開催日：令和2年12月17日(木)14時～ ・場 所：三島商工会議所 ・参加者：20名 ・講 師：静岡県BCPコンサルティング(協) 仲原 眞澄 氏</p>
<p>2) 三島商工会議所自身の事業継続計画の作成 三島商工会議所は、平成22年に事業継続計画を策定済である。今後、BCP及び災害計画について、毎年4月に更新事務を行う。</p>	<p>2) 三島商工会議所自身の事業継続計画の作成 令和2年10月1日改訂。新型コロナウイルスを考慮し出勤体制、会議の開催可否、同居家族の罹患による自宅待機などを明記。</p>
<p>3) 関係団体等との連携</p> <p>①静岡県BCPコンサルティング協同組合 事業継続力強化計画をはじめとする事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定支援を実施する。</p> <p>②各損保会社 専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナー等を実施する。</p> <p>③M-ステ連携会議 地域の経済支援団体により構成され、三島商工会議所が事務局を務める「M-ステ連携会議（構成員：三島商工会議所、三島市、静岡県事業引継ぎ支援センター、静岡県中小企業団体中央会、静岡県信用保証協会、三島函南農業協同組合）」において、普及啓発ポスター掲示やセミナー等の共催を依頼する。</p>	<p>3) 関係団体等との連携</p> <p>①静岡県BCPコンサルティング協同組合 上記事業継続力強化計画等を策定支援した6件のうち、4件は当組合に加盟する専門家と共同で支援。</p> <p>②各損保会社 令和2年度は制度概要の説明を主としたため、保険会社を招いたセミナーは実施せず。 令和3年度以降実施予定。</p> <p>③M-ステ連携会議 ・実施回数 4回 ・実 施 日 8月3日、11月13日、11月27日 3月11日 ・内 容 ・BCP策定支援状況の共有 ・支援事例の共有</p>

(計画)	(実績)
<p><u>4) フォローアップ</u></p> <p>①小規模事業者BCP取組状況の確認 管内小規模事業者のBCPの取り組み状況を随時巡回等で確認する。</p> <p>②M-ステ連携会議にて共有 フォローアップなどにより得た情報をM-ステ連携会議で共有し、状況確認や改善点等について協議する。</p> <p><u>5) 当該計画に係る訓練の実施</u> 自然災害（南海トラフ巨大地震（東側ケース）M9.0程度 静岡県第4次地震被害想定）が発生したと仮定し、三島市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。</p> <p>< 2. 発災後の対策 ></p> <p><u>1) 応急対策の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後3時間以内に職員の安否報告 ・発災後24時間以内に大まかな被害状況把握 ・感染症流行時「対策本部」の設置 <p><u>2) 応急対策の方針決定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況に応じた対策方針決定(1日以内) <p>< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 ></p> <p><u>1) 被害情報の収集と指揮命令体制の構築</u> 自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p><u>2) 被災地域での活動の可否</u> 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。</p> <p><u>3) 被害額の算定方法</u> 三島商工会議所と三島市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。</p>	<p><u>4) フォローアップ</u></p> <p>①小規模事業者BCP取組状況の確認 フォローアップ 8件</p> <p>②M-ステ連携会議にて共有 BCP策定支援状況や支援方法などについて協議。必要に応じ専門家派遣で策定支援を行っており、支援機関のみで対応することも多い。</p> <p><u>5) 当該計画に係る訓練の実施</u> 三島市と連絡方法について確認済。 三島市は商工観光課が窓口となり三島商工会議所と情報共有化を図る。</p> <p>< 2. 発災後の対策 ></p> <p><u>1) 応急対策の実施の可否の確認</u> 幸いにして令和2年度は三島市内に甚大な災害は発生しなかった。 また、令和2年4月に発出された新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」など、甚大な影響を及ぼしている本ウイルスに対し、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置。</p> <p><u>2) 応急対策の方針決定</u> 新型コロナウイルス感染症では物的被害はないが、人的・経済的被害が大きい。 特に地域経済の影響が甚大であり、三島市商工観光課と三島商工会議所が連携し、国・県・市の各種支援策を共有・情報発信を強化するとともに、事業者支援に当たった。</p> <p>< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 ></p> <p><u>1) 被害情報の収集と指揮命令体制の構築</u> 三島商工会議所の経営指導員6名を地区ごとに担当分けし、災害時には担当地区にある事業所などに電話連絡し被害状況をヒアリング。また、同時に消防や警察などにも連絡を取り、被害の可否、被害場所、被害状況などをヒアリング。</p> <p><u>2) 被災地域での活動の可否</u> 幸い三島市内での甚大な災害はなかった。</p> <p><u>3) 被害額の算定方法</u> 被害状況は経営資源である「人・物・金」の各支店からヒアリング。被害額の算定は早期に金額を出すことは難しく、引き続き協議していく。</p>

(計画)	(実績)
<p><4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援> <u>1) 緊急相談窓口の設置・相談業務</u> 相談窓口の開設方法について、三島市と相談する。三島商工会議所が国や静岡県への依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。 なお、発災後2週間を目途に、安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。</p> <p><u>2) 被害調査・経営課題の把握業務</u> ①事業所の被害状況や経営課題の把握 安否確認、直接・間接被害の確認調査に始まり、事業継続意思の確認、経営課題の把握調査まで、発災後の時間経過と共に必要とされる情報を収集する。</p> <p>②行政への要望 相談窓口や巡回訪問により得られた要望等に関して、三島商工会議所でとりまとめた上で、国・県・三島市への緊急要望として提出する。</p> <p><u>3) 復興支援策を活用するための業務</u> 応急時に有効な被災事業者施策(国や静岡県、三島市、及び金融機関等の施策)について、積極的に情報集を行い、地区内小規模事業者等へ周知する。</p>	<p><4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援> <u>1) 緊急相談窓口の設置・相談業務</u> 新型コロナウイルス感染症の影響は多業種に渡り、課題も資金繰り、雇用、販促、新商品開発など様々である。これらに対応するため以下を実施。</p> <p>◆経営相談体制強化事業 ・日 時 令和2年7月1日～12月11日 ・件 数 95件 ・内 容 日本商工会議所の委託事業として専門相談員を配置。補助金申請方法などを対応。</p> <p>◆オンライン経営相談 日 時 令和2年8月3日～ 件 数 25件 内 容 非接触型相談体制としてオンラインで経営相談ができる体制を構築。</p> <p>◆GW期間中の相談窓口設置 ・日 時 令和2年5月4日、5日、6日 ・件 数 33件 ・内 容 緊急性を伴う相談に対応するためゴールデンウィーク中も相談を受付。</p> <p><u>2) 被害調査・経営課題の把握業務</u> ①事業所の被害状況や経営課題の把握 新型コロナウイルス感染症の影響で甚大な経済的被害が出ている事業所からの相談を受け、被害状況・事業継続意思の確認、経営課題の把握・抽出を行った。</p> <p>②行政への要望 ・日 時 令和2年10月12日 ・要望先 川勝平太静岡県知事 ・内 容 疲弊する経済界を立て直すため、オリンピックに合わせた商店街振興対策、製造業における非接触型IoTへの支援、建設業に対する公共工事予算の増額などを要望。</p> <p><u>3) 復興支援策を活用するための業務</u> ◆三島商工会議所会報誌 令和2年5月及び6月の特集記事を初め、支援策情報が出た際には随時情報発信。 ◆三島商工会議所SNS 会報誌は月1回の情報発信のため、タイムリーな情報としてSNSを活用。 ◆広報みしま 三島商工会議所非会員など情報が届かない事業所に対しても届けるため広報みしまを活用。</p>

